公益社団法人 宮崎県看護協会

会報 Vol.138
令和2年5月11日発行

なでしこ宮崎

九州保健福祉大学総合医療専門学校

本校は、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する。」という建学の理念のもと、2005 年に宮崎市に開校した 3 年課程の看護師養成所です。順正学園グループの設置校として、学園で培ってきた医療・保健・福祉のノウハウを活かし、卒業後すぐに看護師として働くことのできる看護の基礎知識や高い技術の習得を目指します。また、知識や技術だけでなく、患者やその家族のこころに寄り添うことのできる豊かな人間性を身につけることにも重点を置き、高度化する医療現場で信頼されることのできる看護師を養成しています。

CONTENTS

- 会長挨拶
- 令和2年度宮崎県看護協会通常総会について
- 宮崎県ナースセンターからのお知らせ
- 研修会・交流会の開催報告
- 在宅支援室よりお知らせ
- 専門看護師・認定看護師からみなさまへ
- 理事会報告
- Let’s take a break

令和2年度会員数

(令和２年４月２０日現在)

保健師	202名
助産師	226名
看護師	7,101名
准看護師	492名
合計	8,021名

年度初めのご挨拶

若葉の緑が目にしみる季節となりました。

会員の皆様には日頃より協会事業運営へご理解・ご支援賜り感謝申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により日頃の診療に加えて感染防止や対応に日夜ご尽力されている看護職をはじめ医療関係者の皆様に心より敬意を表します。

慌ただしい新年度がスタートして1か月が過ぎようとしていますが、新人看護職はいくらか職場の環境に慣れてきたでしょうか。

宮崎県看護協会では、新人看護職員研修推進事業等をとおして、新人が職業人としての態度を身につけながら、看護にやりがいを感じ、成長していけるようサポートしてまいります。

今世界中で猛威を振るうウイルスに不安や恐怖を感じながらも最前線で闘っている医療従事者にエールや感謝のメッセージが届けられています。

奇しくも今年は、「看護の日・看護週間」制定30周年、ナイチンゲール生誕200年の年であり、日本看護協会、日本看護連盟、都道府県看護協会が連携し、「看護の力で健康な社会を！」をメインテーマにNursing nowキャンペーンに取り組んでいます。看護職がもつ可能性を最大限に発揮し、人々の健康向上に貢献するためです。

今まさに看護の真価を発揮する時です。

宮崎県看護協会では、現場の情報収集を行うとともに、県民の健康と看護職の皆様の健康を守るために、日本看護協会はじめ行政及び関係機関と連携を図りながら活動を進めてまいります。

今こそ看護の心を一つに皆様とともにこの難局を乗り越えていきましょう！
一日も早く平穏な日常に戻れることを祈念いたします。

公益社団法人　宮崎県看護協会
会長　中武 郁子

Nursing now　「看護の力で健康な社会を！」

令和2年度 公益社団法人宮崎県看護協会　通常総会

日　程　令和2年6月20日(土)　　会　場　宮崎県看護等研修センター　大研修室

通常総会プログラム　10時00分～12時00分

9:30	開　　場
9:55	オリエンテーション
10:00	開　　会
	物故会員への黙とう
	会長挨拶
	各種表彰者紹介
10:10	議長団選出
	議事録署名人決定
10:15	議決事項
	第一号議案
	令和2年度改選役員等選出
	令和3年度日本看護協会代議員及び予備代議員選出選挙
	第二号議案
	令和元年度決算報告(案)並びに監査報告
11:00	令和3年度選挙管理委員任命
11:05	報告事項
	報告事項1　令和元年度理事会報告
	報告事項2　令和元年度事業報告
	報告事項3　令和2年度重点事業並びに事業計画
	報告事項4　令和2年度収支予算
11:50	選挙結果報告
	新役員紹介
	議長団退出
	退任役員代表あいさつ
12:00	閉　　会

お知らせ

令和２年度宮崎県看護協会通常総会につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、令和２年４月 27 日の理事会の決議により式典を中止する等、規模を縮小して開催することとなりました。出席者は、必要最小限の人数で開催する予定ですので、会員の皆様には委任状での出席にご協力をお願いいたします。

なお、例年通常総会と同時に開催しておりました職能集会は、中止といたします。

第一号議案

令和２年度　役員等選出
令和３年度　日本看護協会代議員及び予備代議員の選出

（候補者の公示：令和元年5月1日）

役員候補者紹介

副会長
定数：2
改選：2　候補者：2

推薦委員会推薦
日髙　美加子

〔協会活動歴〕
保健師職能理事、看護制度委員
〔抱負〕多様化する看護ニーズに応えるには、あらゆる領域の看護職の連携や専門性を発揮することが重要となります。人材育成ややりがいを持ち働き続けられる環境整備等の事業を推進し、看護職能団体としての責務を果たしていきたいと思います。

推薦委員会推薦
久保　敦子

〔協会活動歴〕
助産師職能理事等
〔抱負〕働き方改革によるタスクシフト推進、新型ウィルス感染症による国民の健康や医療体制の危機により、看護職の役割は拡大しています。あらゆる場で、看護職が専門職として活躍し続けられる環境づくりに尽力いたします。

保健師職能理事
定数：1
改選：1　候補者：1

推薦委員会推薦
髙妻　真子

〔協会活動歴〕
日向・東臼杵地区運営委員
〔抱負〕感染症の影響が懸念されますが、改めて人々が健やかで安心できる地域づくりを目指し、これまで以上に柔軟で多職種連携を基盤とした保健師活動の実現に向け、微力ながら皆様と共に精一杯活動に努めたいと思います。

助産師職能理事
定数：1　改選：1
候補者：1

推薦委員会推薦
田中　優子

〔協会活動歴〕
助産師職能委員、推薦委員等
〔抱負〕周産期では、産科医師不足による産科閉鎖や混合病棟化など多くの課題が山積し、母子へのワンストップで多種多様な支援も必要となっています。助産師職能として、助産師実践能力の強化、出向制度の確立、アドバンス助産師の育成に取り組みたいと思います。

看護師職能Ⅰ理事
定数：1
改選：1　候補者：1

推薦委員会推薦
新名　麻理子

〔協会活動歴〕
宮崎・東諸県地区運営委員
〔抱負〕病院完結型医療から地域完結型医療への移行に向けて地域包括ケアシステムの構築が進められています。あらゆる世代の健康と安心・安全な療養生活を支えるために看護職に求められる役割は多岐に亘ります。看護職がそれぞれの立場で役割を果たすことができるような研修や多職種連携等の取り組みを皆様と協力しながら進めていきたいと思います。

地区理事
定数：7（7地区に各1）
改選：1　候補者：1

延岡・西臼杵地区
推薦委員会推薦
福山　洋子

〔協会活動歴〕
〔抱負〕初めての看護協会活動ですので何もわかりませんが、これまでの役員の方々が構築された活動を継続し、看護の質向上と多職種連携の推進に取り組んでいきたいと思います。皆様のご指導、ご支援を宜しくお願い致します。

※今回の役員の任期は、令和３年度通常総会の終結の時までとなります。

令和3年度　日本看護協会代議員及び予備代議員候補者（案）

令和3年度　日本看護協会　代議員候補
定数:9

番号	氏　　名	職能別	役　職　等
1	日髙　美加子	保健師	副会長
2	橋満　升子	看護師	常務理事
3	髙妻　真子	保健師	保健師職能理事
4	田中　優子	助産師	助産師職能理事
5	新名　麻理子	看護師	看護師職能Ⅰ理事
6	岩村　優子	看護師	看護師職能Ⅱ理事
7	﨑村　真由美	准看護師	准看護師理事
8	新原　幸子	看護師	宮崎・東諸県地区理事
9	田中　紀美代	看護師	小林・えびの・西諸県地区理事

令和3年度　日本看護協会　予備代議員候補
定数:10

番号	氏　　名	職 能 別	役　職　等
予備1	久保　敦子	助産師	副会長
予備2	江川　千鶴子	保健師	常務理事
予備3	後藤　由佳	保健師	保健師職能委員
予備4	沼口　留美子	助産師	助産師職能委員
予備5	池田　知佳	助産師	助産師職能委員
予備6	大塚　民子	看護師	看護師職能委員（Ⅰ領域）
予備7	瀬戸口　麻美	看護師	看護師職能委員（Ⅱ領域）
予備8	横田　園美	准看護師	看護師職能委員（Ⅰ領域）
予備9	山口　康子	看護師	日南・串間地区理事
予備10	福山　洋子	看護師	延岡・西臼杵地区理事

お知らせ
宮崎県看護協会役員及び日本看護協会代議員・予備代議員について、推薦候補者のほかに立候補を募りましたところ、締切日（令和２年２月１５日）までに届け出がありませんでしたのでお知らせします。

令和2年度　推薦委員候補者
定数：6

氏　　名	施　設　名
川﨑　元子	黒木病院
関原　昭吾	鶴田病院
梅村　千代子	平和台病院
戸髙　由佳里	宮崎県中央保健所
日髙　仙子	潤和会記念病院
川越　百合子	日南市立中部病院

令和3年度　選挙管理委員会委員

氏　　名	職 能 別	施　設　名
湯浅　宏美	保健師	宮崎県小林保健所
黒田　恵子	保健師	宮崎市役所
萬壽　裕子	助産師	国立病院機構都城医療センター
山口　由紀子	助産師	宮崎県立宮崎病院
河野　秀代	看護師Ⅰ	都農町国民健康保険病院
原田　明美	看護師Ⅰ	古賀総合病院
馬越脇　直子	看護師Ⅱ	訪問看護ステーションひとみ
新名　圭子	看護師Ⅱ	小規模多機能型居宅介護事業所千代の家

第二号議案　令和元年度　決算報告（案）並びに監査報告

令和２年５月22日開催の理事会の承認を経て、翌日以降のホームページ等でお知らせします。

令和２年度　重点事業並びに事業計画

重点事業

1．地域包括ケアシステムの推進
2．看護職の働き方改革の推進
3．看護職の役割拡大の推進と人材育成
4．災害時支援体制ネットワークの推進

事業計画は、４月１日現在のものとなっております。中止及び変更の場合は随時、ホームページでお知らせします。

1．看護教育及び学会等学術振興に関する看護の質向上に関する事業（公益目的事業）

※赤字は新規計画

事　業　項　目	事　業　内　容
1-1）継続教育の推進	⑴令和２年度教育の企画・実施 ①「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育 ②ラダーと連動した継続教育 ③看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育 ④専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育 ⑤資格認定教育 ⑥７地区における看護の質向上のための研修 ⑵教育研修計画の広報 ⑶会員専用ページ「キャリナース」への研修受講履歴の提供によるキャリア構築の支援 ⑷教育委員会の開催 （委員 12 名：定例９回 / 年、企画会議３回） ⑸継続教育プログラム開発研修会、日本看護学会教育関連の学会、研修会等への参加 ⑹研修実施報告書の作成 ⑺研修環境の整備・管理 ①購入雑誌・図書の検討及び見直し ②教材機器の整備・管理
1-2）新人看護職員育成の推進	⑴新人看護職員研修推進事業（宮崎県委託事業） ①新人看護職員研修の計画・実施 ・新人看護職員合同研修 ・新人看護職員研修責任者研修 ・新人看護職員教育担当者研修 ・新人看護職員実地指導者研修 ②研修計画・実施について広報 ③新人看護職員研修推進協議会の開催 ④新人看護職員研修に関連する学会、研修会への参加 ⑤研修実施報告書の作成
1-3）認定看護管理者教育の推進	⑴認定看護管理者教育運営委員会開催（委員９名　年６回） ⑵ファーストレベル教育課程 ①認定看護管理者教育ファーストレベル教育課程の実施 ５月 12 日～８月 24 日（105 時間） ②ファーストレベル教育課程修了者フォローアップ研修 ５月 30 日 ⑶セカンドレベル教育課程 ①認定看護管理者教育セカンドレベル教育課程の実施 10 月９日～１月 29 日（183 時間） ②セカンドレベル教育課程修了者フォローアップ研修 ５月 17 日 ③看護管理学会、日本看護学会等への参加
1-4）専門・認定看護師活動の支援	⑴専門看護師・認定看護師研修会 ①専門看護師・認定看護師研修会の開催　令和３年２月６日 ②専門・認定看護師委員会開催（委員６名　年４回） ③人的資源活用

事　業　項　目	事　業　内　容
	⑵専門看護師・認定看護師の分野を越えたネットワーク構築 ①専門・認定看護師が協働して企画する看護職対象研修の開催　11 月 28 日 ②人的資源活用 ③県内看護職・県民への情報発信
1-5）看護学会等学術振興の支援	⑴宮崎県看護研究学会の開催　令和 3 年 3 月 6 日 ①看護研究学会委員会開催（委員 6 名　年 7 回） ②看護研究抄録選考委員会開催
1-6）実習指導者講習会の支援	⑴実習指導者講習会（宮崎県委託事業） ①宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会開催 ・8W コース　6 月 9 日～ 8 月 6 日（41 日間） ・特定分野コース　7 月 28 日～ 8 月 20 日（8 日間） ②実習指導者講習会修了者フォローアップ研修開催　令和 3 年 1 月 23 日 ③実習指導者検討委員会開催（委員 5 名　年 9 回）

2．看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事　業　項　目	事　業　内　容
2-1）働きやすい職場環境づくりの推進と事業支援	⑴職場環境づくり推進事業（宮崎県委託事業） ①看護職の働き方改革の推進に向け、健康で安心して働くことができる職場づくりの推進 ・働き続けられる職場環境づくり推進委員会開催（委員 8 名　年 9 回） ・看護職のためのハラスメント研修　9 月 17 日 ・看護職の働き方改革推進研修会の開催　12 月 17 日 ・働き続けられる労働環境づくりを推進する施設の支援 ②看護職離職防止定着支援 ③関係団体との連携 宮崎県医師会、宮崎労働局、宮崎県医療勤務環境改善支援センター、宮崎県働き方改革推進支援センター、宮崎県社会保険労務士会、宮崎県福祉保健部等
2-2）就業支援	⑴ナースバンク事業（宮崎県委託事業） ① NCCS を活用した職業紹介の円滑化、正確で就業に効果的な情報の提供 ②ナースセンター広報活動 ・ナースセンターだよりの発行（年 2 回） ・SNS（LINE @）による情報発信の強化 ・ナースセンター PR グッズ作成 ・県内看護学校卒業生への PR グッズの配布 ③勤務環境等に関する相談の実施 ④ハローワークにおける就業相談の実施 ・就業支援相談員会議（年 2 回） ・ハローワーク宮崎、延岡、日向、高鍋、都城、小林、日南での就業相談 ⑤看護職の働きやすい職場づくりに関する情報発信 ⑥求人施設への労働条件の改善に関する情報提供、助言 ・働き方改革関連法案等の情報提供 ・求人施設訪問の強化 ⑦求職者への労働環境・労働条件の改善に関する情報提供、助言 ・施設見学会の開催 ⑧宮崎県ナースセンター事業運営委員会の開催（年 1 回） ⑨ハローワーク、福祉人材センターとの連携 ⑩ナースセンター・ハローワーク連携事業 ⑪中央ナースセンターとの連携 ⑵看護職の届け出制度の窓口（宮崎県委託事業） ①看護師等の届出制度の PR と就業支援の充実 ・7 地区及び看護師養成学校へのＰＲ活動 ・届出登録者への就業に関する調査の実施 ⑶県内外看護師等への県内就業支援事業（宮崎県委託事業） ①施設の魅力発信力向上研修会の実施（3 地区） ②トライアルモデル研修の実施

事　業　項　目	事　業　内　容
2-3）復職支援	⑴復職支援事業（宮崎県委託事業） ①講義・演習コースの開催 6月（3日間）・9月（3日間）・12月（3日間） ②採血・点滴技術演習の開催（毎月第4水曜日） ③復職支援交流カフェの開催（毎月第4水曜日） ④協力機関での実習コースの開催 ⑤セカンドキャリア支援交流会の実施 ⑥地区別復職支援研修の開催 ⑦令和2年度受講生に対する就業状況調査・就業支援
2-4）「看護の心」普及事業	⑴看護の心普及事業 ①看護の日のイベントの開催 ・「みやざきナース Today2020」の開催 ・「看護進路相談会 2020」の開催 ②看護の出前授業の実施 ③「ふれあい看護体験 2020」の実施　7月下旬～8月下旬 ④看護系進学状況調査の実施 ⑤中高校生の職業選択に関するイベントへの協力

3．看護に関する調査及び研究並びに看護業務及び看護制度等の改善への提言に関する事業（公益目的事業）

事　業　項　目	事　業　内　容
3-1）看護制度に関する事業	⑴看護制度に関する普及啓発事業 ①看護制度委員会（委員6名　年3回開催） ②特定行為に係る看護師の研修制度に関する情報提供及び啓発 ③看護基礎教育制度改革に係る情報発信 ④その他看護制度に係る情報発信 ⑵准看護師への進学支援及び学習支援事業 ①准看護師研修・交流会 ②看護師養成2年課程（通信制）に関する情報提供 日本看護協会との連携（全国准看護師制度担当者役員会議）
3-2）看護業務の改善に関する事項	⑴保健師職能委員会活動 ①保健師職能委員会開催（委員6名　12回開催） ②保健師職能集会（6月20日合同開催） ③保健師職能研修会　7月18日 ④宮崎県保健師現任教育推進会議（2回）（県、県立看護大学との協働） ⑤日本公衆衛生看護学会学術集会への参加（東京都） 令和3年1月9日、10日 ⑥保健師職能だよりの発行 ⑵助産師職能委員会活動 ①助産師職能委員会開催（委員6名　13回開催） ②助産師職能集会（6月20日合同開催） ③「いいお産の日」イベント　11月28日 ④助産師職能研修会 ・第1回助産師職能研修会　7月11日 ・第2回助産師職能研修会　令和3年1月23日 ⑤九州地区看護協会助産師職能合同研修会への参加 ⑥日本看護学会 - 看護管理 - 学術集会への参加　7月21日、22日 ⑶看護師職能委員会Ⅰ活動（病院領域） ①看護師職能委員会Ⅰ開催（委員10名　12回開催） ②看護師職能集会（6月20日合同開催） ③研修会 ・准看護師研修・交流　11月7日 ・クリニカルラダー導入に向けた研修・交流会　9月19日 ⑷看護師職能委員会Ⅱ活動（介護・福祉関係施設・在宅等領域） ①看護師職能委員会Ⅱ開催（委員8名　12回開催） ②看護師職能集会（6月20日合同開催） ③研修会 ・看護師職能Ⅱ研修会　8月22日

事　業　項　目	事　業　内　容
	⑸県や関係団体の各種審議会等での発言・提言 ①関係機関・団体等への働きかけ ②審議会等で本会意見の反映

4. 県民に対する疾病の予防及び健康の保持増進に関する事業（公益目的事業）

事　業　項　目	事　業　内　容
4-1）地域包括ケアシステムの推進	⑴看護職と他職種との交流会 ⑵地域医療構想調整会議等への参画
4-2）救急医療に関わる看護職の質向上の推進	⑴救急看護研修 ⑵小児救急看護研修 ⑶災害救急看護研修 ⑷精神科救急看護研修
4-3）県民の健康づくり推進に関する事業	⑴まちの保健室事業の普及啓発 ①定期型「まちの保健室」開催（7 地区で開催） ②地域支援型・イベント型「まちの保健室」 宮日グレイス講演会、市町村まつり・イベント等地域活動支援等 ③まちの保健室地区代表者委員会開催（委員 13 名　年 5 回） ④まちの保健室協力員の養成研修と登録の推進（7 地区で開催） ⑤地区別協力員会議 ⑵生涯を通じた女性の健康支援 ①「いいお産の日」イベントにおける相談啓発 ⑶がん対策支援 ①ピンクリボン活動の普及啓発 ②関係団体との連携 ③研修会の開催 ⑷生活習慣病並びに疾病予防対策 ①世界糖尿病デー、肝疾患・腎疾患・リウマチ等関連会議・イベント等の参加による予防対策の啓発 ⑸自殺対策に係る人材育成研修事業（宮崎県委託事業） ①看護師等専門研修会の開催（自殺対策研修） ②地区別研修会の開催 ③自殺対策相談・まちの保健室相談員の養成講座の開催 ⑹自殺電話相談事業（宮崎県委託事業） ①「ライフネット宮崎」自殺電話相談の実施 ⑺高齢者対策への取り組み ①研修会の開催 ②看護職員認知症対応力向上研修の開催（宮崎県委託事業）
4-4）子育て支援	⑴子育て支援事業 ①小児救急相談マニュアルの活用 ②児童虐待予防対策への取り組み ・宮崎県社会福祉審議会児童福祉専門分科会への参加 ③宮崎県「未来みやざき子育て県民運動推進事業」への協力

5. 医療安全対策及び災害等危機管理に関する事業（公益目的事業）

事　業　項　目	事　業　内　容
5-1）医療安全推進事業	⑴研修会及び交流会の開催 ①医療安全推進委員会開催（委員 10 名　年 6 回） ②医療安全管理者養成研修会　10 月 2 日～ 11 月 27 日 ③医療安全研修会　12 月 5 日 ④宮崎県リスクマネジャー交流会　9 月 5 日 ⑵医療安全対策推進 ①医療安全推進週間の啓発 ②医療安全情報提供 ③ 7 地区における医療安全推進の研修 ④医療安全推進会議（年 1 回） ⑤九州厚生局医療安全ワークショップへの参加 ⑥看護職賠償責任保険制度加入の促進

※赤字は新規計画

事　業　項　目	事　業　内　容
5-2）災害看護活動の推進	⑴災害看護研修の開催 ①災害支援ナース養成事業 ・災害看護研修会（基礎編）2日間（JNA収録DVD研修） 7月14日～15日 ・災害看護研修会（実践編）2日間　9月11日～12日 ・7地区における災害看護支援研修 ・災害看護研修（管理者編）2日間　8月7日～8日 ・災害支援ナースフォローアップ研修会　10月17日 ②災害支援ナース登録管理 ③災害看護地区代表者委員会の開催（委員7名 年6回） ⑵災害発生時に備えての体制・環境整備 ①日本看護協会と都道府県看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加を通じた実動訓練　12月8日～10日 ②日本看護協会との「災害支援ナース派遣に関する協定」に基づく災害支援ナースの派遣 ③宮崎県との「災害時における健康相談・健康管理業務に関する協定」に基づく災害支援ナースの調整・派遣 ④宮崎県、市町村の防災会議・防災訓練等への参加を通じた実動訓練 ⑤受援マニュアルの作成
5-3）感染対策	⑴感染管理研修会の開催 ⑵新型インフルエンザ等感染症対策に向けた体制整備 ①訓練への参加（年1回） ②業務継続計画（BCP）の推進 ③宮崎県感染症対策審議会への参加

6．在宅ケアサービス等の実施及び訪問看護の推進支援に関する事業（公益目的事業）

事　業　項　目	事　業　内　容
6-1）在宅・福祉関係施設への支援	⑴訪問看護推進事業（宮崎県委託事業） ①訪問看護推進協議会運営事業 ・宮崎県訪問看護推進協議会の開催（委員14名　年1回） ・訪問看護推進検討会（年3回開催） ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護啓発活動 ・関係機関との連携 ②訪問看護人材育成事業 ・訪問看護研修STEP 1（訪問看護eラーニング活用） 8月5日～11月28日 （eラーニング4月20日～7月21日） ・訪問看護研修STEP2 ⅰ小児・重症児の看護　4月18日～7月25日 ⅱ難病患者の看護　5月2日～8月1日 ・在宅ケアに関心のある看護職のための公開講座 ・訪問看護管理者研修（ベーシックコース） 5月14日～12月12日 ・訪問看護師養成コアカリキュラム研修（年3回） 1回：8月17日～8月21日 2回：8月31日～9月4日 3回：9月7日～9月11日 ・新卒訪問看護師育成研修 ③看護人材連携支援事業 ・専門看護師・認定看護師、教育ステーションによる支援 ・医療機関と訪問看護ステーションの人材交流研修 ・訪問看護管理者交流研修 ④訪問看護相談支援事業 ・訪問看護ステーションへの情報提供及び相談のための窓口の運営 ・アドバイザー派遣（教育ステーションの活用） ・県民等への情報提供及び相談のための窓口の運営 訪問看護パンフレット作成 ・訪問看護ステーションに関する情報発信 ⑤7地区における在宅・福祉施設等で働く看護職のための研修

事　業　項　目	事　業　内　容
6-2）看護協会訪問看護ステーション事業所の運営事業	⑴運営協議会の設置 ①看護協会訪問看護ステーション運営協議会の開催 （委員９名　年４回） ②訪問看護ステーションなでしこ１～３号館の運営 ・訪問看護事業 ・居宅介護支援事業 ・居宅療養管理指導事業 ・看護学生・看護職の実習教育 ・関連機関との連携・協力

7．その他本会の目的を達成するために必要な事業

事　業　項　目	事　業　内　容
7-1）組織に関する事項	⑴本会組織の充実と強化 ①看護政策推進のための組織強化事業 ②会員の加入増加拡大 ・会員目標数　9,000 名 ③地区活動の推進 ④日本看護協会との連携 ⑤諸会議の開催 ・令和２年度通常総会　６月 20 日 ・理事会・常任理事会開催　年６回以上 ・職能集会　６月 20 日 ・職能・常任・特別委員会の開催 ・選挙管理委員会 ・日本看護協会代議員及び予備代議員研修会　５月 22 日 ・常任委員会・特別委員会合同委員長会　６月 27 日 ・施設代表者会議（全体会議１回）　10 月６日 ⑥監査及び審査に関すること ⑦広報活動に関する事業 ・広報誌「なでしこ」の発行（年４回） ・ホームページの管理 ・メールマガジン配信 ・マスコミを通した広報 ⑧会員の福利厚生 ・各種表彰制度への会員の推薦 ・弔意及び見舞い（火災、風水害等）
7-2）日本看護協会との相互協力	⑴日本看護協会との連携 ⑵日本看護協会が開催する会議に関すること ①日本看護協会通常総会及び全国職能別交流集会　６月 11 日～ 12 日 ②理事会　年６回程度 ③法人会員会　年６回程度 ④全国職能委員長会 ⑤地区別法人会員会（宮崎県開催）10 月 26 日 ⑥地区別職能委員長会（宮崎県開催）10 月 27 日 ⑦日本看護協会が開催する会議等への参加
7-3）渉外に関する事項	⑴重点事業等に関する渉外活動 ①県行政等への要望活動 ②関係機関等との連携強化
7-4）施設管理に関する事項	⑴宮崎県看護等研修センターの管理 ①整備資金納入活動と管理 ②施設・機器の管理 ③図書室の管理・運営

委任状について

通常総会に出席されない方には、委任状の提出をお願いしております。
委任状については、後日依頼文書をお送りいたしますので、お手元に届きましたらご提出をお願いいたします。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、委任状でのご出席にご協力をよろしくお願いいたします。
※総会を成立させるためには、正会員の過半数の出席が必要です。委任状を提出していただいた方も、出席者として取り扱います。

宮崎県ナースセンターからのお知らせ

あなたの看護職免許は大丈夫？

結婚などに伴い、本籍地の都道府県や氏名が変わったら、看護師免許は更新しなければいけません。また、紛失したり、間違えて破ってしまったりした場合にも、再発行の手続きを行いましょう。ここでは看護師免許に関する各種手続き方法をご説明します。

看護師等の籍訂正や、免許証書き換え申請の必要が生じた際の手続き方法です。
参考にしてください。

手続き対象者

保健師籍、助産師籍、看護師籍の登録事項のうち、**本籍地都道府県名**（日本国籍を有しない者については、その国籍）・**氏名などが変更になった保健師、助産師、看護師**

※転居（引越し）に伴う住所変更のみで、戸籍の都道府県名や氏名（名前）の変更がない場合、本籍地に変更があった場合でも同じ都道府県内の変更の場合は手続きは不要です。

手続き時期

戸籍（本籍地・名前）変更後、30 日以内
※手続き期限を過ぎても申請は可能ですが、遅延理由書など追加で書類の提出が必要となります。

30 日以内だったとは・・・
あ～忘れていた

手続き場所

就業者は勤務地の管轄の保健所、未就業者は住所地の管轄にある保健所

- **中央保健所**　電話 (0985)28-2111
- **日南保健所**　電話 (0987)23-3141
- **都城保健所**　電話 (0986)23-4504
- **小林保健所**　電話 (0984)23-3118
- **高鍋保健所**　電話 (0983)22-1330
- **日向保健所**　電話 (0982)52-5101
- **延岡保健所**　電話 (0982)33-5373
- **高千穂保健所**　電話 (0982)72-2168
- **宮崎市保健所保健医療課**　電話 (0985)29-4130
- **都城市健康部健康課**　電話 (0986)23-2765
- **延岡市健康福祉部健康増進課**　電話 (0982)22-7014
- **椎葉村福祉保健課**　電話 (0982)68-7510

手続きに必要な書類

1. 看護師等免許証
2. 戸籍抄本または謄本 1 部（発行日から 6 ヶ月以内のもの）
3. 印鑑（シャチハタ不可）
4. 申請用紙（各保健所に備付）

チェック！

① 居住地の保健所に連絡し、手続きに必要な物を確認しましょう
② 看護職の免許証のコピーをとっておくことをお勧めします。

手数料

保健師・助産師・看護師は、申請書 1 通につき、収入印紙…1,000 円
※収入印紙は一般的に保健所では購入できないため、郵便局など最寄りの印紙売りさばき所であらかじめ購入しておきましょう。

◆准看護師の手続きについて

准看護師は、都道府県免許のため交付された都道府県によって手数料（県の収入証紙で納入）が異なります。
他県の免許の場合、郵便振替になることもありますので、事前に該当の保健所にご確認ください。

【お願い】

ナースセンターは、看護職の届出制度の窓口です。退職が決まった方は、看護職の届出をお願いします。届出制度とは、平成 27 年 10 月から看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正に伴いスタートしました。努力義務となっています。届出については、右記の QR コードから可能です。届出に関する問い合わせは、下記までお願いします。

【問合せ先】　宮崎県ナースセンター　電話0985(58)4525

令和元年度 宮崎県看護研究学会について

常務理事　橋満 升子

当協会は、「専門職としての自覚を持ち、研究的態度を養うと共に、研究の成果を発表することにより、今後の看護活動に役立て、看護の質向上を図る」ことを目的に、毎年3月に標記学会を開催してまいりました。令和元年度も会員の皆さまをはじめ非会員および看護学生の多数の学会参加の申し込みをいただき、例年通りの口演・示説の発表形式で看護研究学会を開催する準備をしておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染の情勢をふまえ、感染拡大防止のため中止することとなりました。また、発表予定の演題につきましては、宮崎県看護研究学会集録集への掲載をもって誌上発表に発表形式を変更させていただく決定をしました。今回の開催形式の変更については、関係者の皆様にご理解、ご協力をいただきましたこと、誠に感謝申し上げます。

演題応募状況・採択状況および採択された演題群については、下記のとおり報告いたします。

（1）応募状況・採択状況

	延岡 西臼杵	日向 東臼杵	西都 児湯	宮崎 東諸県	都城 北諸県	小林・えびの 西諸県	日南 串間	合　計
応募施設数	1	2	1	7	2	1	2	16
応募演題数	9	3	1	35	11	3	13	75
採択数	6	2	0	24	5	1	13	51
発表数	5	2	0	23	5	0	13	48

（2）発表演題群

- 退院支援：11 題
- 患者のおもい：7 題
- 教育・管理：5 題
- 循環器看護：4 題
- 急性期看護：4 題
- 母性：　3 題
- 小児：　3 題
- 安全・調査：3 題
- 看護技術：　3 題
- 抑制：　2 題
- その他：　3 題

（3）令和元年度宮崎県看護研究学会集録集（令和 2 年 2 月発刊）

配布数：576　内訳：会員 390、非会員 8、看護学生 131、運営委員等 47

誌上発表の発表演題名については、
宮崎県看護協会ホームページ（https://www.m-kango.or.jp/）
からご覧いただけます。

看護職の方へ　▶　教育研修　▶　宮崎県看護研究学会について

宮崎県看護協会における研修について

新型コロナウイルス感染症の状況により、先にご案内した研修計画に変更が生じる場合があります。研修を受講する際は、ホームページ等でご確認をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため受講の際は、下記のとおりご注意いただきますようお願いいたします。

1. 発熱など体調に不安のある場合はご来場をお控えいただきますようにお願いいたします。
2. 研修当日、受講料徴収研修については、釣り銭のいらないようにご準備ください。（受付では受講料と領収証の取り扱いのみとします）
3. 看護等研修センターに入館の際は、手指消毒を徹底してください。玄関入り口にアルコール消毒を設置しています。
4. 研修センター内ではマスクの着用をお願いします。（マスクはご持参ください）マスクを持参されていない方は事務室へご相談ください。
5. 研修室は座席間隔をあけて設営しています。座席は指定させていただきます。感染防止の観点から、指定座席以外への着席はご遠慮ください。
6. 外気を取り入れた空調を作動させて換気を行っています。常に送風状態となっていますので室温調整が困難となっています。服装の着脱で調整くださいますようお願いします。休憩時間には窓を開放しますが、場合によっては講義中に窓を開放する場合がありますことをご了承ください。
7. ロビーでの飲食や歓談を禁止しています。終日研修の昼食については、ご自身の座席でお静かにお摂りください。
8. 研修後には、研修室の机・椅子等をアルコール等で清掃します。研修終了後は速やかにご退室ください。

受講生の皆様にはご不便をおかけしますがご協力をお願いいたします。

研修会・交流会の開催報告

令和元年度 宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会 フォローアップ研修

実習指導者講習会検討委員会　委員長　小川 淳子

令和元年度実習指導者講習会フォローアップ研修を2月1日（土）に開催し、平成28年度～令和元年度の修了生36名の方が参加されました。研修のテーマを「領域別実習上の問題と課題等についてよりよい方向性を見出す」として、各領域別にグループワークを行いました。グループワークには、指導案作成演習を担当された先生方にファシリテーターとして参加していただきました。

午前中のワークでは、指導者講習会受講後の実習指導の実際と悩みや課題を出し合い、午後からは指導者講習会修了生で実習指導者として活躍されている4名の方により、実習指導における学生個人への介入方法やスタッフへの働きかけ、体制作りなどについて具体的に現在取り組んでいることを発表していただきました。

その後午前中にワークで抽出した課題、今後の取り組みについて話し合い発表会を行いました。

受講生の反応は、「自分の指導が間違っていないか不安だったのでみんなの意見を聞くことができて良かった」「グループワークを通して現在の取り組みを評価し、今後の取り組みについて考えることができた」「他のスタッフを巻き込むにはどうしたらいいのか、色々な意見や参考になる取り組みについての示唆を得た」「学生の指導を通して学生とともに成長したい」等、より良い実習にするためにどうしたらいいのか、とても前向きに取り組まれている受講生の皆さんの熱意が伝わってきました。これからの皆さんのご活躍を応援し、そして今後も多くの実習指導者の皆さんが受講されることを願っております。

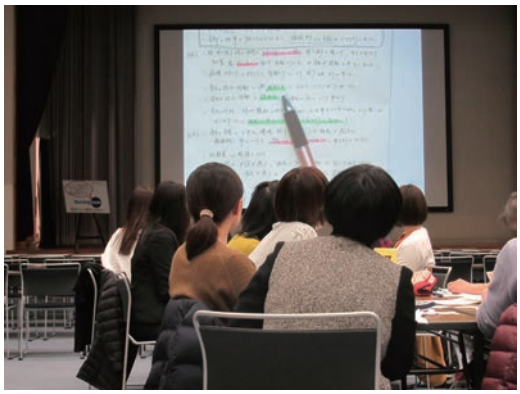

令和元年度 リスクマネジャー交流会

医療安全推進委員会　委員長　黒田 伸一

12月14日（土）にリスクマネジャー交流会を開催し、県内各地区より108名の参加がありました。その中には、看護職以外の職種の方の参加もありました。

まずは医療安全推進委員長から、今年度の活動内容を報告しました。その後、電気通信大学大学院情報システム学研究科教授の田中健次先生より、「真に効果のあるダブルチェックとは ～医療安全対策の落とし穴～」というテーマで講演をしていただきました。工学的な観点から、多重にチェックしたのに誤認に気付かない、多重にチェックしたからこそ気付かないということがある、多重化でなく多様化にするほうが効果的であるということをご教示いただきました。午後は午前中の講義を参考に、「あらためて、あなたの施設に有効なダブルチェックとは」というテーマでグループワークを行いました。各施設の様々な立場、職種の方から現状を含めた活発なグループワークが展開されました。アンケート結果では、「問題解決の糸口が得られた」、「充実感が得られた」が多数を占め充実した研修でした。

医療の現場は、常に危険と隣りあわせです。全ての患者様が安心して医療を受けられるように、全職種で医療安全文化の醸成に取り組んでいきましょう。

令和元年度　退院支援看護師養成研修

宮崎県立宮崎病院　横山 幸代

私は今年度、医療連携科に配属になり、後方支援を担当することになりました。地域連携看護リソースナースの研修は受けていましたが、わからないことも多く不安を抱えながら退院調整を行っていました。この研修を受講することで、その不安が少しでも自信につながればと思い参加しました。

講義では、地域包括ケアシステムが推し進められている中で、まず病院が置かれている地域のことをよく理解すること、その中で病院機能としての役割を理解することが重要であると学びました。また、病院から地域の施設や訪問看護ステーションなどへ派遣されて活動されている話を聴き、顔と顔が見える関係作り、ネットワークづくりがあって、看護がつながっていき、患者・家族が安心して地域で生活できるのだと分かりました。

病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センターとそれぞれの立場からの講義もあり、事例を通して話されることもあり、興味深く、それぞれの役割をよく理解することができました。研修には、訪問看護ステーションでの実習が1日組み込まれており、自分が実際に退院調整した患者宅を訪問することができました。自宅退院することに不安が強い方でしたが、訪問看護を利用しながら、自分でも工夫をされて生活されている様子を見ることができました。訪問看護ステーション実習を通して、病院から地域へつなぐこと、生活者としての患者をみることなど新たな視点、視野を広げることができたのではないかと思います。

最終日には、退院支援の実践を通して学んだことや自施設と自己の課題について、受講生や演習支援者と意見交換を行い、他施設での取り組みなどを共有することができました。

今後は、研修での学びをもとに、退院後の生活を見据えた支援ができるように病棟スタッフとも協働し、地域の関係機関との連携を図り、患者・家族が安心して地域で生活ができるように、切れ目のない看護を提供していきたいと思います。このような貴重な研修の機会をいただき感謝申し上げます。

令和元年度　認定看護管理者教育課程セカンドレベルを受講して

宮崎県立宮崎病院　吹上 大祐

私は、スタッフの立場でも看護管理的視点が求められることを日々感じていたことから、系統的な看護管理の知識・技術を学びたいと思い、今回の受講を決めました。

研修では、看護サービスの質、人材、資源や経営等の視点から、所属組織の理念や目標と所属部署の現状をつき合わせ、課題を見出し、解決に向けた戦略の立案に取り組みました。戦略を他者に理解してもらうためには、客観的なデータと、伝わる言葉を選ぶ力が求められることを学びました。実習では、訪問看護ステーションに伺いました。疾病を抱えながら地域で暮らす人々の、実際の「暮らし」を目の当たりにし、持てる力を働かせながら工夫して暮らしていることを知りました。訪問スタッフがやりがいを感じ、生き生きと働いている姿に感動しました。現行の退院支援が、真に患者さんの暮らしを支えるものとなっているかを考えさせられる貴重な体験でした。

宮崎大学医学部附属病院　山本 亜矢

セカンドレベル教育課程を修了した自施設の看護管理者が行う管理の実際はいつも的確で、私もそのプロセスを習得したい、また、今後の超高齢多死社会を担う看護管理者の「あるべき姿」についても示唆を得たいと考えていました。

今年度よりカリキュラムが改訂され、教科目「ヘルスケアシステム」「組織管理」「人材管理」「資源管理」「質管理」「統合演習」について学習しました。その中の「統合演習：演習」では、自部署における問題点についての改善計画を立案する中で、各教科目で学習した内容を統合し、解決に向けたプロセスを組み立てることができました。さらに、「統合演習：実習」では、退院後の患者が、「病気を抱えた生活者」として地域で安心して暮らすために、医療施設が果たすべき役割を考え直し、自己の看護観を振り返る機会となりました。

最後に、熱心にご講義をいただきました講師の皆様、受講にあたり勤務調整にご配慮いただいた職場の皆様、ご支援下さった看護協会及び運営委員の皆様、実習を快く受け入れて下さった施設の皆様、そして何よりも、共に学び教え合い、同じ悩みを共有し合い、己の看護観を熱く語り合った37名の仲間たち、そして研修生活を支えてくれた家族に感謝いたします。
(吹上・山本)

在宅支援室よりお知らせ

「令和２年度訪問看護師養成研修」のご案内

訪問看護に関心のある看護職から訪問看護管理者まで、段階に応じて専門的知識・技術を修得することができるよう、訪問看護師としてのキャリアアップを支援する研修を開催します。

訪問看護師のキャリアアップ体系

- 訪問看護管理者研修（ベーシックコース）
- 訪問看護研修 STEP2「小児・重症児の看護」
- 訪問看護研修 STEP2「難病患者の看護」
- 訪問看護研修 STEP1（e- ラーニング活用）
- ※新卒訪問看護師育成研修 NEW
- 訪問看護師養成コアカリキュラム

※「新卒訪問看護師育成研修」では、訪問看護師としてスタートに立ったばかりの新卒看護師を育成するために、「新卒訪問看護師育成スタートアッププログラム」に沿って研修を実施します。

「看護人材連携支援研修」のご案内

1．訪問看護ステーションの専門看護債・認定看護師による出向支援・研修
2．医療機関と訪問看護ステーションの人材交流研修
3．訪問看護管理者交流研修

訪問看護ステーションの人材育成や看護の質向上、地域連携看護師が、在宅療養者に必要な看護の知識・技術の習得と在宅療養者に対し、質の高い看護技術を提供できるよう、研修会や事例検討会、相談会や交流会等を地域で開催します。

「訪問看護ステーションへのアドバイザー派遣支援」のご案内 NEW

新規事業所の開設や開設したばかりの事業所等に対し、訪問看護ステーション運営や経営管理等の相談を受け、必要な知識や情報等の提供を行います。状況に応じて事業所にアドバイザーを派遣し、安定した事業運営につながるよう支援をします。

第16回　もう一度押さえておきたい 看護のコツ　～専門看護師・認定看護師からみなさまへ～

食事介助だけじゃない、看護師に必要な「栄養管理」

摂食･嚥下障害看護認定看護師　河野 美由紀（宮崎県立宮崎病院）

「摂食･嚥下障害看護」と聞いて何をイメージされますか？患者さん一人一人に対し“食事を安全に摂取させる看護”と思われる方も多いかと思います。誤嚥や窒息をさせないように食事介助する看護技術は大変重要ですが、それと同様に誤嚥や窒息を予防、またはその危険性を低下させる体づくりを行うことも看護師には必要です。それでは具体的にはなにをすればいいのでしょうか？

“誤嚥や窒息を予防する体づくり”の中の一つが「栄養管理」です。“栄養”はすべての治療の土台となり、急性期から回復期、また慢性期に至るまで必要不可欠なものです。特に急性期治療においては栄養管理が不十分であれば治療は成功しないとまでいわれています。そのため看護師には管理栄養士とともに栄養評価を行い、主治医へ栄養評価の結果を相談し、NSTチームや言語聴覚士と協働し、適切な栄養管理が進むよう調整してく役割もあります。

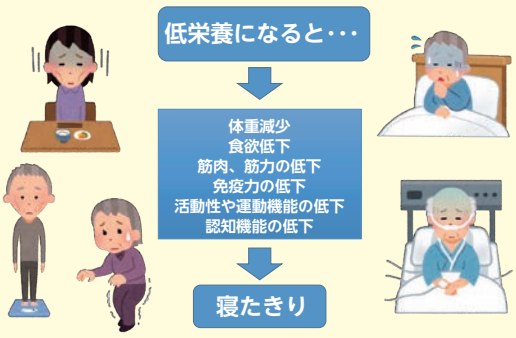

看護師は患者さんが食事を摂取できるのかできないのか、食事の何を好んで何を好まないのか、食事摂取方法はどのような方法か、入院中の活動量はどのくらいか、排泄･睡眠･代謝はどうか、感染兆候はないかなど様々な情報を収集し、それらをアセスメントし、栄養評価から栄養管理へと繋げていく必要があります。これらの情報は患者さんに24時間接することのできる看護師だからこそ得られる情報であり、看護師の強みでもあります。

栄養必要量に対して、栄養摂取量が不足していれば、患者さんの嚥下機能をアセスメントし、患者さんの嚥下機能や摂取方法に合わせた食事形態を提供し、必要時には食事介助を行います。それでも摂取量不足があれば食事以外の栄養補助食品や静脈栄養、経腸栄養管理を栄養士や主治医に相談や提案し「低栄養を予防･改善」をしていくことも看護師には必要な視点となります。

■専門看護師･認定看護師の皆様へ

宮崎県看護協会HPに、CNS･CN専用ページ（掲示板）を開設しています。情報発信、情報収集に是非ご活用ください。

利用申請は、宮崎県看護協会公式ホームページ ▶ 看護職の方へ ▶ CNS･CN専用ページ からどうぞ！

全国の看護職の皆さまへ
「あなたと家族、地域の健康を守るために」

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）感染予防策

＜職場における主な注意事項＞

- **手指衛生の徹底**
  出勤時、ケア前後、食事前、トイレの後、退勤時など
- **首より上を触らない**
  目、鼻、口に触れる場合は必ず手指衛生を行う
- **風邪が疑われるときは上長に報告**
  発熱があれば出勤せず電話で上長に報告し指示に従う
- **呼吸器症状のある患者への対応**
  咳エチケットの推進
  標準予防策に加えて、接触・飛沫感染対策の実施
- **休憩時**
  狭い空間で多人数で食事をしないよう工夫する

＜職場以外での主な注意事項＞

- **ご家族に感染が疑われる場合**
  家族間での感染に注意し、状況を職場に報告する
- **感染リスクの高い場所に行くことを避ける**
  換気の悪い不特定多数の人が集まる場所に行くことを避ける

※ 感染症に関する専門機関等の情報を常に確認してください

厚生労働省、CDC（Centers for Disease Control and Prevention）
国立感染症研究所
国立国際医療研究センター
日本環境感染学会

生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

Nursing now

宮崎県へ要望書を提出しました

4月23日、宮崎県看護協会会長と宮崎県看護連盟会長の連名で小牧直裕宮崎県福祉保健部医療薬務課長に要望書を提出しました。要望書は、河野俊嗣宮崎県知事に宛てたもので、自らの危険を顧みずに新型コロナウイルス感染症に対応している看護職に対し、危険手当を支給して欲しい旨要望しました。

会員の皆さまも新型コロナウイルス感染症への対応等でお忙しいことと思いますが、看護職の力を結集して、この窮地を乗り越えていきましょう！

（写真は、左から小牧直裕医療薬務課長、中武郁子看護協会会長、渡部京子看護連盟会長。）

令和元年度　理事会報告

	第７回	第８回
月日	令和2年1月18日(土)　10:00～11:40	令和2年3月14日(土)　10:00～11:45
会員数	8,787名　(保健師:224名　助産師:253名　看護師:7,722名　准看護師:588名)	8,820名　(保健師:225名　助産師:253名　看護師:7,749名　准看護師:593名)
協議事項	協議１．基本方針 １－１　令和２年度重点事業について：承認 １－２　令和２年度宮崎県看護協会事業計画(案)について：承認 協議２．事業推進に関する事項 事業報告(令和元年10月～12月分)(案)について：承認 協議３．管理的事項： 寄附金の執行について：承認 協議４．人事関係：今回はなし 協議５．その他：今回はなし	協議１．基本方針：今回はなし 協議２．事業推進に関する事項 ２－１　令和２年度宮崎県看護協会通常総会提出議題について：承認 1) 通常総会プログラム(案) 2) 通常総会議長団の選出(案) 3) 通常総会提出議案 ２－２　令和３年度選挙管理委員会委員の選出について：承認 ２－３　令和２年度職能委員並びに常任委員の選任について：承認 ２－４　令和２年度予算書(案)について：承認 協議３．管理的事項 ３－１　令和２年度宮崎県看護協会長表彰候補者の選考について：承認 ３－２　事務局組織規則の改正について：承認 協議４．人事関係：今回はなし 協議５．その他：今回はなし
報告事項	1）令和２年度宮崎県看護協会長表彰候補者の推薦について 2）令和３年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について 3）令和元年度宮崎県看護研究学会について	1）日本看護協会理事会報告 2）「看護の日」記念宮崎県知事表彰推薦について 3）日本看護協会名誉会員・日本看護協会長表彰について 4）退職セットについて

訃　報

日本看護協会名誉会員の小牟田京子様が令和２年２月１２日にお亡くなりになりました。
ご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

編集後記

新型コロナウイルスが流行っていますが、皆さん体調管理は大丈夫でしょうか？

この時期は別れもあれば、新たな出会いもあります。新たに出会えた人々と楽しく笑顔で明るい日々を過ごされているのではないでしょうか。

今回 Let's では「趣味や始めたいこと」を載せています。お友達と一緒に新たな事に色々チャレンジしてみてはいかがでしょうか。

牧野

広報出版委員

黒木　恵子（延岡市医師会病院）　吉玉あらし（海老原総合病院）
西田　枝里（迫田病院）　石井　涼（野崎病院）
岩切　優典（藤元総合病院）　柴立　佑二（宮崎医療センター病院）
岩道　一也（小林市立病院）　倉崎　愛恵（愛泉会日南病院）
牧野　友和（千代田病院）　梶　美貴（宮崎生協病院）

発行

公益社団法人 宮崎県看護協会
TEL 0985(58)0622　FAX 0985(58)2939
発行責任者／中武 郁子
発　　行／宮崎市学園木花台西２丁目 4-6
E-mail：mkango@d2.dion.ne.jp
http://www.m-kango.or.jp